

市職員の給与等の状況をお知らせします

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。
市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、
国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めてい

ます。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料な
どを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。
◆問い合わせ 人事課

職員の任免および職員数

◆職員の採用および退職の状況

(平成27年度)

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	23人	定年退職	25人
技術職	1人	勸奨退職	6人
保健師	3人	普通退職	7人
理学療法士	1人	その他	0人
保育士	6人	計	38人
消防職	2人		
幼稚園教諭	3人		
調理員	1人		
計	40人		

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成27年	平成28年	
一般行政部門	議 会	6人	6人	0人
	総 務	83人	85人	2人
	税 務	29人	29人	0人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	7人	6人	△1人
	商 工	5人	6人	1人
	土 木	37人	34人	△3人
	民 生	149人	148人	△1人
	衛 生	66人	67人	1人
	小 計	383人	382人	△1人
特別行政部門	教 育	87人	85人	△2人
	消 防	69人	69人	0人
小 計	156人	154人	△2人	
公営企業等会計部門	水 道	18人	19人	1人
	下 水道	9人	7人	△2人
	そ の 他	33人	33人	0人
	小 計	60人	59人	△1人
合 計		599人	595人	△4人

(注)職員数は一般職に属する職員数です。

職員の給与

◆人件費の状況(平成27年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (28年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
72,448人	26,998,402千円	542,455千円	5,617,504千円	20.8%	19.5%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含まれます。

◆職員給与費(平成28年度普通会計当初予算)

職員数 C	給 与 費				1人当たり給与費 D/C
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計D	
572人	2,032,447千円	570,854千円	820,333千円	3,423,634千円	5,985千円

(注)職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含まれません。

◆職員の年齢、給料月額および給与月額

(平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.6歳	289,200円	374,617円
技能労務職	47.9歳	320,600円	387,755円

(注)①「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。
②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。
③「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

◆職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	初任給	2年後の給料
大 学 卒	176,700円	190,200円
高 校 卒	149,000円	160,200円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大学卒	244,933円	319,300円	342,400円
高校卒	218,100円	294,000円	336,100円

(注)「経験年数」とは、採用前の職務経験の換算年数と、職員としての在職年数の合計期間です。

◆一般行政職の級別職員数(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	62人	20.1%	23.8%	18.6%
2級		76人	24.6%	19.8%	9.9%
3級	主任の職務	29人	9.4%	8.3%	12.2%
4級	係長、主査の職務またはこれに相当する職務	45人	14.6%	15.7%	24.0%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	26人	8.4%	9.3%	9.9%
6級	困難な業務を行う課長補佐の職務	0人	—	—	—
7級	課長の職務またはこれに相当する職務	37人	12.0%	12.3%	16.7%
8級	部長の職務またはこれに相当する職務	34人	11.0%	10.8%	8.7%

(注)①八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

②国の行政職俸給表(一)の級別標準職務表との整合性を図るため、平成23年4月1日付で3級から5級に係る標準的な職務を3級は主任、4級は係長および主査、5級は課長補佐とする見直しを行いました。

職員の手当の状況

◆期末手当・勤勉手当

八幡市		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,444千円		—	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.6月分	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.6月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%	管理職手当の月額を加算	役職加算 5%~20%	管理職加算 10%~25%

◆地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		105,332千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		182,868円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
八幡市	6%	563人	6%
宇治市	6%	4人	6%
京都市	10%	2人	10%

(注)人事交流、派遣等により八幡市以外の地域で勤務を命じられた職員については、地域手当の支給率を八幡市の支給率から当該職員の勤務地が所在する市町村の支給率に改めました。(平成23年4月1日)

◆特別職の報酬等(平成28年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給料	市長 848.7千円 副市長 721.3千円
報酬	議長 550千円 副議長 500千円 議員 470千円
期末手当	市長 副市長 議長 副議長 議員 (27年度支給割合) 3.15月分
退職手当	(算定方式) 市長 848.7千円×在職年数×550/100 副市長 721.3千円×在職年数×325/100

(注)市長及び副市長の給料月額については、国家公務員の給与の改定に準じて、条例改正を行い、市長は847,700円から848,700円に、副市長は720,300円から721,300円に改定しました。(平成27年4月1日)

◆退職手当(平成28年4月1日現在)

八 幡 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 19,210千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	国の制度
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人 各6,500円 ○特定期間に係る加算金 各5,000円	55,847千円	213,156円	同じ
住居手当	○借家等 家賃月額12,000円超対象 支給限度額27,000円 ※持家に係る手当は平成22年4月1日付で廃止	35,733千円	277,000円	同じ
通勤手当	○交通機関利用者 通勤に要する運賃の6月定期相当額を一括支給 1月当たり55,000円が限度 ○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額3,000円から30,500円を支給	46,541千円	110,287円	交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額2,000円から31,600円を支給
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、職責に応じて支給 理事 82,000円 部長職 63,000円 部次長・参事 59,000円 課長職 44,500円 主幹 42,500円	65,613千円	601,954円	管理・監督の地位にある職員に対し、職責に応じて俸給の特別調整額として、46,300円から139,300円を支給